

## 1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し、支援する。	2022.3まで	高島市 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況および施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する。	順次実施	高島市 滋賀県

### 【関係機関による意見交換会】

日時：令和元年12月19日(木)  
場所：危機管理センター  
参加者：県内19市町関係者、滋賀県（関係部局）

- 2022年3月までに避難確保計画の策定・提出が100%になるよう県も支援を行う
- 各市町の課題を共有する（位置づける浸水リスク、地先マップの位置づけ、位置付ける要配慮者利用施設の種別、提出窓口）
- 意見交換会の結果を基に今後の支援の方針検討を行う



### 【県庁内関係部局の連絡調整会議】

日時：令和元年12月27日(金)  
場所：危機管理センター

- 各市町における避難確保計画作成基準・状況について最新情報を把握するため、今年度中に再度意見照会（R02.2.14実施）および結果を各市町へ提供する。（年度末予定）
- 県が平成29年度に要配慮者利用施設の情報提供を行ったが、毎年更新し市町へ更新リストを提供することを検討。

### 水害の恐れある「要配慮者利用施設」

施設	作成済み
高島市	18
津市	111
彦根市	214
大津市	45
草津市	3
甲斐市	67
野洲市	7
高島市	18
彦根市	160
津市	36
大津市	9
草津市	13
甲斐市	683
野洲市	720
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市	99
高島市	99
彦根市	99
津市	99
大津市	99
草津市	99
甲斐市	99
野洲市</	

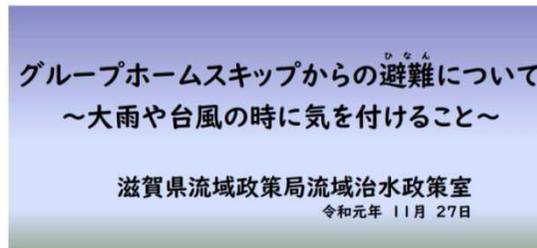
# 取組方針に基づく令和元年度（2019年度）の取組内容

## 1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施

取組の流れ		実施機関
①	平成30年度に実施した避難確保計画作成支援の取組において、課題となった事項を整理し、滋賀県版「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き」を改正する。	滋賀県
②	モデル施設において、避難訓練を実施する。	高島市 滋賀県
③	市地域防災計画への位置づけについて、協議会（担当者会議）において情報共有。	高島市 滋賀県
④	安曇川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）の公表に合わせ、要配慮者利用施設のリスクを再抽出する。	高島市 滋賀県

### ②モデル施設における避難訓練の実施

- ◆実施年月日: 令和元年11月27日
- ◆実施内容: モデル施設(高島市新庄のグループホーム)において、施設の管理者および利用者と避難訓練を実施



### ①「避難確保計画作成の手引き」の改正

- ◆避難確保計画様式について、チェックボックスやプルダウンリストの追加など、作成の助けとなる機能を追加
- ◆施設が市町へ提出する際の報告書様式やチェックリストを作成

### ③地域防災計画への位置付け状況（令和2年2月14日滋賀県調査）

- ◆要配慮者利用施設の地域防災計画への位置付けについての調査結果

番号	質問	選択肢	高島市
問1	地域防災計画において、現在考慮している水害・土砂災害のリスクはどれですか。①～⑤で当てはまるもの全てを選択してください。	① 洪水浸水想定区域 ② 滋賀県流域治水条例における想定浸水深（地先の安全度マップ） ③ 土砂災害警戒区域 ④ 土砂災害危険箇所 ⑤ 位置づけしていない（検討中）	①③
問2	【問1で①を選択した場合のみご回答ください】考慮している洪水浸水想定区域はどちらですか。	① 想定最大規模洪水 ② 計画規模洪水	②

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	避難確保計画作成状況	避難訓練実施状況
高島市	洪水浸水想定区域 土砂災害警戒区域	29	7	1

### ④施設のリスクの再抽出

安曇川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)の公表後に実施予定

【様式編】

## 水害・土砂災害の 避難確保計画

【施設名： \_\_\_\_\_】

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日 作成

避難確保計画報告時のセルフチェックリスト		
施設名		
計画の項目	チェック項目	チェック欄
防災体制、情報の収集・伝達	施設が所在する地域における、浸水するおそれのある河川の情報、土砂災害に関する情報や避難情報を収集・伝達する体制が定められているか	<input type="checkbox"/>
	適切なタイミング（避難準備・高齢者等避難開始の発令時など）で要配慮者の避難誘導を行う体制となっているか	<input type="checkbox"/>
避難誘導	避難準備・高齢者等避難開始等の発令がない場合でも避難の判断ができるよう、複数の判断材料が設定されているか	<input type="checkbox"/>
	避難先は避難の実効性が確保された場所に設定されているか	<input type="checkbox"/>
施設整備	避難誘導がリスク情報を踏まえた実現可能なルート上に設定されているか	<input type="checkbox"/>
	必要に応じ、地域の協力が得られる体制が準備されているか	<input type="checkbox"/>
	洪水予報、土砂災害に関する情報等や避難情報を入手するための設備が記載されているか	<input type="checkbox"/>
教育・訓練	夜間に避難を行うことが想定される場合、そのために必要な設備が記載されているか	<input type="checkbox"/>
	屋内安全確保を行う場合に備え、施設内での滞在に必要な物資が確保されているか	<input type="checkbox"/>
自衛水防組織（設置した） （場合のみ）	適切な時期に必要な教育・訓練の実施が設定されているか	<input type="checkbox"/>
	自衛水防組織が設置されている場合、その業務内容が規定され、計画に記載されているか	<input type="checkbox"/>

上記のチェック項目を確認のうえ、当施設の避難確保計画を報告します。

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

チェック担当者 職・氏名: \_\_\_\_\_

連絡先: (電話番号) \_\_\_\_\_

(F-67D1)

# 取組方針に基づく令和元年度（2019年度）の取組内容

## 2. 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知

取組項目	実施時期	取組機関
・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知。 ○安曇川	2020.3まで	滋賀県
・地先の安全度マップについて、更新し公表する。	2020.3まで	滋賀県

○安曇川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)  
⇒公表に向けて調整(令和2年5月公表)

○地先の安全度マップ **令和2年3月末公表**

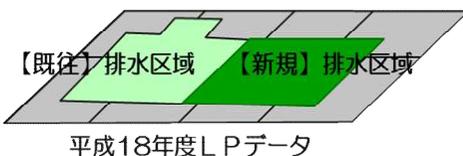
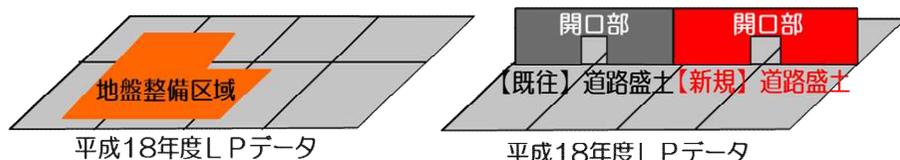
### ◆更新内容

「滋賀県流域治水の推進に関する条例」

第7条 知事は、想定浸水深の設定または変更のために必要な基礎調査として、**河川等に係る集水地域および氾濫原に関する地形、土地利用の状況**その他の事項に関する調査を行うものとする。



河川改修、宅地造成、道路盛土、  
圃場整備、下水道雨水幹線を更新



## 3. 土砂災害防止法に基づく基礎調査

取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する。	2020.3まで	滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	新たに判明した240箇所の土砂災害リスク箇所の基礎調査を、2020年3月に完了・公表できるよう実施する。	滋賀県

### 基礎調査スケジュール

業務	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4~
基礎調査(危険箇所)	■■■■■					
新規箇所抽出		■■■■■				
基礎調査(新規箇所)			■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
区域指定	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■

### 基礎調査箇所数

市町	調査箇所数 (当初対象)
高島市	183 (240)

※240箇所を対象に調査した結果、最終的に区域指定が必要な箇所は183箇所となった。

オープンハウス形式による住民説明  
調査結果の公表

(令和2年度) 区域指定

### 危険箇所以外のリスク箇所例



※国土地理院1/25,000地図による机上調査

調査精度の向上に伴う新たなリスク箇所



※1/2,500地形図および現地調査

# 取組方針に基づく令和元年度（2019年度）の取組内容

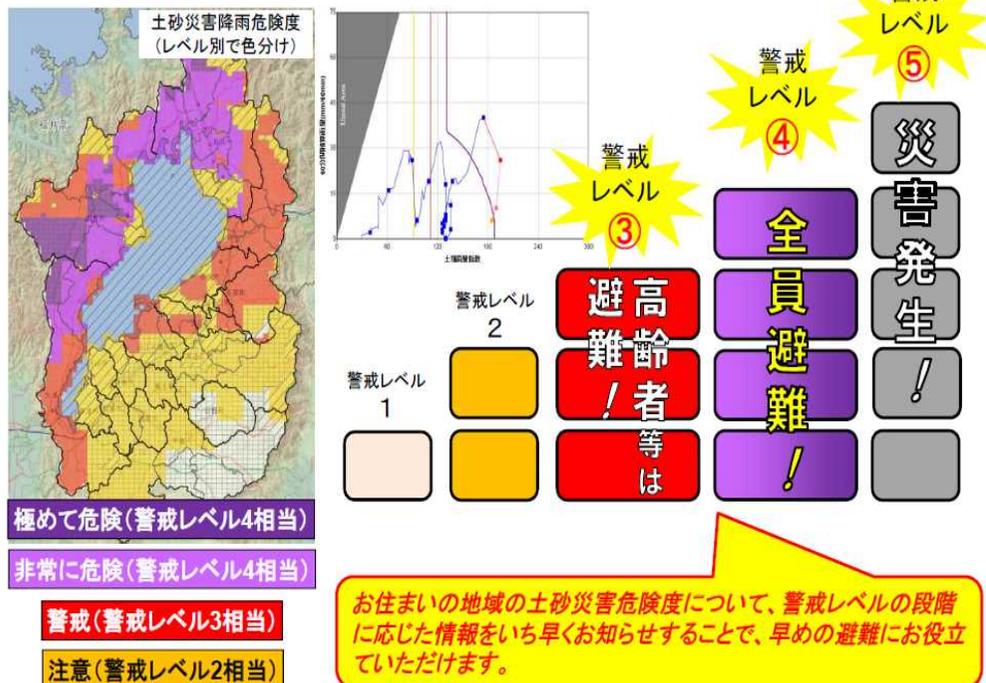
## 4. 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供

取組項目	実施時期	取組機関
<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害系警戒情報について、プッシュ型しらがメールの利用促進を図る。</li> <li>土砂災害警戒情報を補足する情報の発信について、充実を図る。</li> </ul>	引き続き実施	滋賀県

### しらが(しらせる滋賀情報サービス)において 警戒レベルに応じた「大雨による土砂災害の危険度」を配信開始

早めの避難に役立ててもらうため、あらかじめ登録したユーザに対し、選択した地域(小学校区単位)の大雨による土砂災害の危険度について、5段階の警戒レベルに応じた情報をスマートフォンや携帯電話、パソコンにプッシュ配信する取組を開始。

大雨による土砂災害の危険度の高まりを段階ごとにお知らせします。



※色味は2019年のもの。

### ◆しらがメール登録内容 改良

- <登録内容変更>
- 河川水位超過情報  
受信しない
  - 雨量情報  
受信しない
  - XRAIN雨量情報  
受信しない
  - けいたくん防犯・交通安全情報  
受信する
  - 食品衛生情報  
受信する
  - 光化学スモッグ注意報  
受信する
  - お知らせ  
受信する
  - 土砂災害警戒情報  
受信する
  - 土砂災害降雨危険度情報  
受信しない

XRAIN雨量情報  
土砂災害降雨危険度と同時実装

事前に登録した雨量に達したときに自動的にプッシュ配信する仕組み

2019年5月実装  
土砂災害警戒情報

### ◆しらがLINEサービス 開始

土砂災害降雨危険度受信地区	受信設定
大津市	設定あり
彦根市	設定なし
長浜市	設定なし
近江八幡市	設定なし
草津市	設定なし

### 小学校区単位で複数の地区を選択可能

受信する地区を選択してください。

全ての地区にチェックを入れる

大津市

全てにチェックを入れる

小松

菟川

受信する警戒レベル情報を選択可能

#### 土砂災害降雨危険度受信条件変更

受信する土砂災害降雨危険度の条件を、下記より一つ選択してください。

受信条件

受信しない

● 警戒レベル2 (注意) 以上

警戒レベル3 (警戒) 以上

警戒レベル4 (非常に危険) 以上

警戒レベル4 (極めて危険)

変更

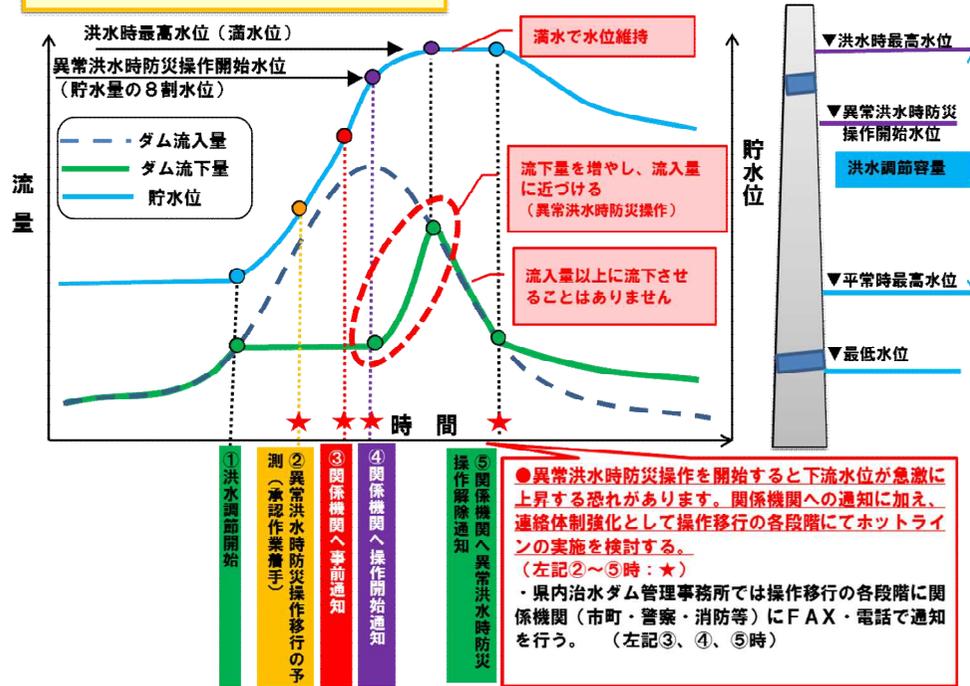
# 取組方針に基づく令和元年度（2019年度）の取組内容

## 5. ダム放流情報を活用した避難体系の確立（石田川ダム）

取組項目	実施時期	取組機関
・避難勧告等の発令判断を支援するための連携強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の実施を検討する。	2019.6まで	滋賀県
・異常洪水時防災操作移行時に報道機関への情報提供を行い、テレビテロップの協力依頼を実施する。	2019.9まで	滋賀県

- ・2020.3.5に高島市の担当者を対象としたホットラインの概要について説明今後、要領に基づくホットラインを実施
- ・NHKと調整済み。異常洪水時防災操作要領における情報提供先にNHKを追加

### （1）ダム情報のホットライン構築



### （2）ダム情報の報道機関への協力依頼

- 県内治水ダムでは、異常洪水時防災操作移行に際して、NHK等報道機関にテレビテロップ表示を依頼し、一般への周知を図る。
- ・平成30年8月台風20号において、和歌山県の管理する七川ダムでは、テレビ局に対してテロップ表示を依頼。NHK、テレビ和歌山ではテロップが流れた。



## 6. 市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実等

取組項目	実施時期	取組機関
・市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実。	2019.6まで	高島市 滋賀県
・協議会の場を活用し、市庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する。	2019.6まで	高島市 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	担当者会議の場で、市庁舎、災害拠点病院のリスクを抽出し情報共有する。	滋賀県
②	提供されたリスクを基に、機能確保対策の必要性について検討し、担当者会議の場で情報共有する。	高島市
③	機能確保対策が必要となった場合、具体的な対策について検討し、担当者会議の場で情報共有する。	高島市 滋賀県

### ①滋賀県より高島市へ情報提供済



### ②高島市の検討状況

市役所・支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の支所で浸水リスクがある</li> <li>・機能確保対策の必要性については未検討</li> </ul>
災害拠点病院 (高島市民病院)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP計画を策定、機能確保対策について検討</li> <li>・浸水対策として、敷地を1mかさ上げしている</li> </ul>

# 取組方針に基づく令和元年度（2019年度）の取組内容

## 7. 国土強靱化対策に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備

取組項目	実施時期	取組機関
「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、再度氾濫防止対策を実施する。	2021.3まで (概成)	滋賀県
「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消する。	2021.3まで (概成)	滋賀県
「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する。	2021.3まで (概成)	滋賀県

取組項目	実施時期	取組機関
「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、土砂・流木補足効果の高い透過型砂防堰堤の整備を実施する。	2021.3まで (概成)	滋賀県
「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の整備を実施する。	2021.3まで (概成)	滋賀県

**令和元年度 事業箇所位置図**  
(滋賀県高島土木事務所 河川・ダム管理係)

写真① 知内川:災害復旧  
写真② 百瀬川:浸漬  
写真③ 今川:浸漬  
写真④ 林野寺川:浸漬  
写真⑤ 安曇川:堤防補強  
写真⑥ 琵琶湖:湖岸保全

河川整備

**高島土木事務所管内図**

写真① ガニ川:溪流保全工(施工前状況)  
写真② 天川:護岸工(R2.6月状況)  
写真③ 一の瀬川:溪流保全工(R2.6月状況)  
写真④ アコ谷:堰堤工(R2.6月状況)  
写真⑤ 畑谷:管理用道路工(R2.6月状況)

①ガニ川砂防事業(工事)マキノ町山中  
②天川ダム濁水対策事業(工事)今津町大供  
③一の瀬川障害防止事業(工事)上古賀  
④アコ谷砂防事業(工事)安曇川町田中  
⑤畑谷砂防事業(工事)朽木栃生

土砂災害防止施設整備